

賃貸借契約関連

同じ建物の他の部屋（戸室）へ引っ越したいのですが、契約を変更出来ますか？

賃貸借契約はあくまで戸室単位の契約ですので、同じ建物であっても、他の戸室へ移動される場合は他の建物へのお住み替えと同様、現契約を解約して新たに移動先の戸室について賃貸借契約を締結する必要があります。

現在戸室の契約内容をそのまま引き継ぐことは出来ませんので、現在戸室については原状回復義務等のご負担・精算がいったん発生し、移動先の戸室については、新たに、当該戸室の募集条件となっている敷金などの一時金を納めて頂く必要がございます。

なお仲介手数料に関しましては、当社管理の賃貸住宅へお住み替えの場合に、手数料を通常の半額とする特典を適用頂けます。

一意的なソリューション ID: #1058

製作者: Sanwa-Jyutaku

最終更新: 2014-10-25 11:16